

議案第39号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

平成29年度大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成30年6月11日提出

大田原市長 津久井 富雄

専決第4号

専 決 処 分 書

平成29年度大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月30日

大田原市長 津久井 富雄

平成29年度大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算書（第2号）

平成29年度大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度大田原市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660,503千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月30日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
454,123	33,000	487,123
454,123	33,000	487,123
627,503	33,000	660,503

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
616,239	33,000	649,239
616,239	33,000	649,239
627,503	33,000	660,503

予算に関する説明書（補正第2号）

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
1 後期高齢者医療保険料	454,123	33,000	487,123	
歳入合計	627,503	33,000	660,503	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 後期高齢者医療広域連合納付金	616,239	33,000
歳出合計	627,503	33,000

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
649,239			33,000	一般財源
660,503			33,000	

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	454,123	33,000	487,123
1	後期高齢者医療保険料	454,123	33,000	487,123
1	後期高齢者医療特別徴収保険料	298,976	33,000	331,976

節		説 明	
区 分	金 額		
1	後期高齢者医療特別徴収保険料	33,000	後期高齢者医療特別徴収保険料 33,000

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	616,239	33,000	649,239			33,000	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	616,239	33,000	649,239			33,000	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	616,239	33,000	649,239			33,000	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	616,239	33,000	649,239			33,000	

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助 及び交付金	33,000	後期高齢者医療広域連合納付金 ・負担金 33,000 後期高齢者医療広域連合納付金
		33,000